

熊本市下水道管路施設（中央区・東区）における包括的管理業務委託（第26－901号）（水の官民連携レベル3.5）に関する質問への回答

No.	項目	関連資料	質問内容	回答内容	回答日
1	経営事項審査結果通知書の写しの提出対象	入札説明書 P.11 6(2)ア(ク)／様式第1号 記7	入札説明書6(2)ア(ク)では、最新の経営事項審査結果通知書の写しの提出対象を「設置改修企業、建設企業のうち土木一式工事の業種において入札参加資格を有する者」としていますが、様式第1号の記7では「維持修繕企業、設置改修企業、建設企業のうち…」となっており、維持修繕企業が含まれています。維持修繕企業も、経営事項審査結果通知書の写しを提出する必要がありますか。	様式第1号の記7の記載を正とします。 そのため、維持修繕企業、設置改修企業、建設企業のうち、土木一式工事の業種において入札参加資格を有する者は、最新の経営事項審査結果通知書の写しを提出する必要があります。	9月30日
2	国税の納税証明書の種類	入札説明書 P.11 6(2)ア(コ)	入札説明書6(2)ア(コ)の「国税の納税証明書」について、証明書の種類（その1、その3、その3の3等）に指定はありますか。法人の構成員は「その3の3」（「法人税」と「消費税及地方消費税」について未納税額がないことの証明）を提出すればよろしいですか。	国税の納税証明書の種類に指定はありませんので、国税に未納の税額がないことを証明する書類を提出してください。 なお、法人の場合は、「その3の3」を提出いただいて差し支えありません。	9月30日
3	協力企業の関心表明書の提出方法	入札説明書 P.3 4(1)／公告 4(1)／様式第1号 記	入札説明書4(1)の「構成員以外の協力企業がある場合は、応募時にその関心表明書（任意様式）に努めること」について、 ①関心表明書は、6(2)アの申請書等と併せて提出すればよろしいですか。 ②様式第1号の「記」への記載は必要ですか。 ③協力企業が記名押印した原本の提出が必要ですか。写してもよいですか。	① 関心表明書がある場合は、申請書等の提出時にあわせて提出してください。 ② 様式第1号への記載は不要です。 ③ 関心表明書は写しの提出でも差し支えありません。	9月30日
4	水道料金等滞納有無調査承諾書	入札説明書 P.11 6(2)ア(ク)	入札説明書6(2)ア(ク)の「水道料金等滞納有無調査承諾書」について、申請者は弊社の九州支店になりますが福岡県に事務所があります。この場合、申請者の熊本市の水道料金等滞納有無調査は必要ですか。なお、弊社には熊本市内に熊本営業所があります。または熊本営業所の滞納有無の調査が必要ですか。	申請者の所在地が熊本市外である場合も、水道料金等滞納有無調査承諾書の提出は必要となります。 また、熊本市内に営業所等がある場合は、滞納有無の調査が必要になります。	9月30日
5	工事(業務)実績調書の統括管理業務についての記載方法	入札説明書 P.11 6(2)ア(カ)	入札説明書 P.11 6(2)ア(カ)の「工事（業務）実績調書」に、統括管理業務についての記入欄がありませんが、統括管理業務に関する記入は不要ですか。	本業務は、統括管理業務に係る業務実績を入札参加資格として求めているため、工事（業務）実績調書への記載は不要です。	9月30日
6	業務実績を有していることを証する契約書の写し	入札説明書 P.11 6(2)ア(キ)	入札説明書 P.11 6(2)ア(キ)の「業務実績を有していることを証する契約書の写し」について、履行期間中に契約の変更・更新があった場合でも、当初の契約書の写しを提出したら良いですか。	業務実績を有していることを証する書類として、当初契約書の写しを提出することで差し支えありませんが、契約変更を行っている場合は、変更契約書の写しもあわせて提出してください。	9月30日

7	申請書提出後の構成員変更について	入札説明書 P.19 18(5)オ	入札説明書 P.19 18(5)オに「提出期限後における申請書等及び技術提案書の追加、差し替え及び再提出は、認めない。」とありますが、提出後に構成員の変更（追加、脱退含む）は可能ですか。	申請書等及び技術提案書の提出期限後における構成員の変更は認めておりません。	9月30日
8	下水道台帳の閲覧について		現在、熊本市様が運用されている下水道台帳システムを入札前に閲覧することは可能ですか。	入札前に下水道台帳システムの閲覧は可能です。閲覧を希望する場合は、落札者決定要領の様式第 1 4 号の下水道台帳等閲覧申込書をご使用ください。	9月30日